

一般社団法人産業保健法学研究会

第14期事業計画書

(2025年11月1日から2026年10月31日まで)

1 事業の経緯

本法人は、2012年11月1日に設立され、翌2013年10月31日に西
税務署長宛に届出を行い、同年11月1日に税法上の非営利型法人となって以
後、非営利の性格を基礎としつつも、民間資格の発行と、それを取得するための
講座の運営を中心とする事業を営んで来た。

その後、2015年2月に学術団体として法人を再編し現在に至っている。

2015年9月より、(一財)日本予防医学協会西日本事業部(〒530-0047 大
阪市北区西天満 5-2-18 三共ビル東館 6階)が事務局運営を支援して下さって
おり、事業の安定化に大きな貢献を果たして来た。

本法人は、第7期で上記の活動を停止し、主に日本産業保健法学会や、役員ら
の産業保健に関する法学研究を支援する財団的な役割を担うこととなった。

2 今期の事業方針

引き続き、「産業保健法学」という学問領域の体系化を図る。そのため、20
20年11月に発足した日本産業保健法学会や、役員らの産業保健に関する法
学研究や社会活動への財政的な支援等を行う。

安全衛生法一般に関する研究や社会活動も積極的に対象とする。